

令和6年 飯田市教育委員会1月定例会会議録

令和6年1月19日（金） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	林 綾子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長兼考古博物館長	宮下 利彦
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、令和6年1月定例会を始めます。よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第2、会期の決定。1月の定例会の会期を本日1日いたします。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、お認めいただきました。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名。会議録署名委員を本日は北澤正光教育長職務代理者をお願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくをお願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認。12月定例会会議録をご確認ください。何かご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第5、教育長報告事項。別紙をお願いします。

早速、1月明けてからですが、教育委員の皆さん方もご出席されたケースもあるかと思いますが、私は、橋北・橋南・東野地区の「二十歳の集い」に出席をいたしました。実行委員の皆さんと公民館、まちづくりの皆さんが準備をして、リンゴ並木70周年に関わっての調査活動の発表、対象者の中の代表者の決意発表、式典としては非常に質素、簡潔なものでありましたけれども、参加された皆さんもとより、保護者の皆さん方の笑顔が印象的だったなあというふうに思います。そこでもう式典は終わったんですけども、その後に小

学校時代の担任の先生が、当時子どもたちが書いた自分宛ての手紙を持ってこられて、それが新聞にも取り上げられて、盛り上がったんだなあということを後で知りました。

前後しますけども、その前に飯田下伊那全体で「アンサンブルコンテスト」というのがありまして、中学の吹奏楽部の一・二年生が3人とか4、5人とかで重奏を組んで発表するコンテストをしていました。技術的には一、二年生にしては上手だなんていうところも多々ありましたけれども、それぞれの練習の成果が見えて課題も見えたんじゃないかなと思いました。これはコロナが明けてできるようになってありがたいなあというところですよ。

それから鼎地区新春放談会にも行ってまいりまして、下伊那農業高校の発表とか日本赤十字の発表もありましたが、その一番先頭は鼎中のジュニアボランティアステーションの2年目の取組の発表でした。よく分かったことは、昨年より人数も件数も増えているんですけど、主にやっぱり三年生が取り組んでいるということ。発表したのは二年生なんですけど、「僕はまだ一度も行ってません」って言うてましたので、それはやっぱり部活が忙しくて出れないってことでした。これは部活動が地域連携・地域クラブ移行になれば、こういうことにも積極的に参加できるように変化するのかなって言うようなことを思いました。

それから「やまびこマーチ」も早速、第1回実行委員会が行われました。4月27日・28日に行われますので、またご承知おきいただければなあと思います。

最後に、能登半島地震への支援ということで、これは飯田市がどんな支援をしているかっていうことを、我々も知らされて「あ、そういうこともしているんだ」って理解したところでありました。基本的には長野県が窓口になって、チーム長野として県から依頼がくるものもありますし、石川県内の市町村の要請に基づく派遣というのもありまして、様々な形で飯田市が行っています給水支援とかDMATとか下水道復旧支援、あるいは緊急消防援助隊、それから災害廃棄物の処理業務、うちの事務局内からも生涯学習・スポーツ課の北村さんがこの災害廃棄物処理業務で水曜日から向こうへ出かけております。そのほか、これからまた予定ですけども、被害家屋調査とか罹災証明書発行業務をやったり、あるいはふるさと納税なんかも、今、返礼品を発送しなくてもそのふるさと納税そのままの金額が被害地区へ入ると言うことで、その事務等を飯田市が代わりに担ってやっているということでもあります。また、珠洲市には、飯田小学校とか緑丘中学校とか北方とか、飯田市と同じような地名がいくつもあって、そんなことから市長の申し出もあったりして、この市役所の1階の出入り口の受付の方がいらっしゃるところに、珠洲市あての募金箱も置いてあります。昨日、受付の方に聞いたら「結構、募金してくださる方がいるんです」ってお

っしゃってました。

また、今日、飯田OIDE長姫高校の課題研究の発表会に行っていました。途中で抜けてきたんですけど、非常にもものづくりとか、あるいは鼎地区の豊栄神社を「ゆめかなえ神社」っていうふうに名前を変えて、そこを盛り上げる活動をしている。商業科の取組でしたけど、地域活性化とか、あるいはそれ以外のところではものをつくるということの課題研究を三年生が発表するというので、地域人教育がまた進められているんだなあということ、商業科を中心に感じたところでありました。

私からの報告は以上でございます。何かご質問、ご感想等ありましたら。

はい、北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今、教育長から話があった鼎の豊栄神社がある場所は、ほとんどの皆さんは知らないと思います。どこにあるかという、わが家の真ん前にある小さな祠です。先月、商工会議所の皆さんと高校生たちが来て、鳥居の前で打ち合わせをされていました。「この時期に高校生がここへ来るって珍しいな」と思っていたら、実は祈願の絵馬をデザインした子たちだったのです。その後、地区の鉄工所さんが絵馬を掛ける立派な台を設置しました。先日の「鼎地区二十歳の集い」の参加者全員と、鼎中学の三年生全員に合格祈願の絵馬が配られて、必要な人はそこへ行って願掛けしてくださいという経過になりました。最初、何が始まるかなと思っていたのですが、今、絵馬が10枚くらい掛かった状態になりました。これから高校の前期試験等が始まるので、もっと増えるのかなと思っていますけれど、高校生の発想が地域の機関と連携して、地域の皆さんに気持ちのよいおもたらしような活動につながっている。鼎地区に長く住まわれている方でも、豊栄神社がどこにあるか知らないという状況ですけれども、「ゆめかなえ神社」としての微笑ましい場面を今毎日、目にしています。

すみません、余談を申し上げました。

○教育長（熊谷邦千加） 鼎から桜町の夢がかなえて桜が咲く切符もつくったらしいですけど、ひさかた和紙で、「売れ残っちゃった」って言っていました。そういうのも貴重な経験かなというふうに思います。

探究というのは、そういう地域の方と関わったり、失敗も繰り返したりというところがとても面白いところだなと思ったところでもあります。

ありがとうございました。

日程第6 議案審議（3件）

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして議案審議にまいります。

本日は、3件の議案についてご審議をいただきます。

議案第1号 令和5年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第1号、「令和5年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは議案第1号、令和5年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、4ページをお願いいたします。

認定対象者5人につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第5条第1項の規定により飯田市就学援助費の支給対象者として認定をいただけますようご提案を申し上げます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、お認めいただきました。ありがとうございました。

議案第2号 飯田市立小中学校集金規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第2号、「飯田市立小中学校集金規程の一部を改正する訓令の制定について」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは議案第2号、飯田市立小中学校集金規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

5ページ目になります。提案理由といたしましては、学校集金を行う学校給食費が規定されております学校給食法の改正により、条項にずれが生じたため修正をするものでございます。また、あわせて体裁を整えたり、あるいは分かりやすい表現に変更するという部分も併せてご提案を申し上げたいというものでございます。

具体的に申し上げますと、第2条中、「第6条第2項」と、それを「第11条第2項」に、

それから同じく第2条中の「すべて」という平仮名記載を「全て」という漢字記載に改めるというもの。

それから3条中に「以下『法』という。」と書いてございますが、こちらその後は一切「法」という表現がないものですから、この記載を削るというもの。

それから第6条第3項中の「飯田市教育委員会に届け出た専用印を除くほか、」という表現がございまして、「飯田市教育委員会公印規則に規定する」という分かりやすい表現に改め、また同項に次のただし書きを加えたいと、「ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、教育委員会は別に定める印を使用することができる」という分かりやすい表現としたいとするものでございます。

6ページ目をおめくりいただきますと、今の関係につきましての新旧対照表がございまして。右側が現行の第2条・第3条・第6条でございまして、改正後の案は左側に表記してございます。

お戻りいただきまして5ページ目でございますが、この訓令は、公布の日から施行したいとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました、議案第2号についてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にございません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 異論なしということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。お認めいただきました。

議案第3号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第3号、「教育功労表彰者の決定について」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 資料の7ページをお願いいたします。

議案第3号は教育功労表彰者の決定についてでございまして、それぞれの公民館から推薦があった議案書に記載の46名の方が対象でございまして、飯田市教育功労表彰規程に基づいて教育功労表彰者の決定をしたいとするものでございます。

46名の方、全員が公民館の専門委員等を長くお務めいただいた方でございまして、表彰

規程で定めます通算して8年以上その職にあった者という基準を満たしております。なお、氏名・住所・功労内容につきましては、議案書に記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、表彰式につきましては、2月18日に開催されます飯田市公民館大会の中で表彰を行います。46名ということで人数が多くなっており、公民館大会の前段で別室で表彰伝達を行い、大会の中では代表者への表彰状の授与ということで、教育委員の皆様には少し早い時間に会場にお越しいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました、議案第3号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは、少し早く別室で表彰しますので、そのときにご列席いただきたいということでもよろしいですね。また、詳しくはご案内をさせていただくと思います。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして日程の第7「協議事項」。

（1）令和5年度卒業式及び令和6年度入学式における教育委員会の出席について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に（1）令和5年度卒業式及び令和6年度入学式における教育委員会の出席について。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは協議事項資料No.1、10ページをご覧ください。

小中学校の卒業式・入学式でございますが、コロナ禍を経まして、今年度につきましては形式を変えて全ての小中学校へ出席をするということとしていきたいというものでございます。形式を変えてと申し上げました内容につきましては、10ページの2の式次第の記載欄をご覧くださいと思いますが、教育委員会告辞とし、学校長式辞より先に位置づ

けるとしたいものでございます。コロナ禍前までは、教育委員会は来賓側の席で出席をし、ごあいさつを行っておりましたが、本来、学校の設置者でありますので、その立場を明確にし出席をしたいと考えてご提案をさせていただくものでございます。

そのことは3の「座席」のところに書いてはございますが、以前は来賓席に案内されていたが、教育委員会は学校の設置者として出席するため学校長の隣とする。そのような形で進めてまいればと考えております。

コロナ禍をきっかけとした再度の見直しという中で、そのような方法で進めてよろしいかどうかということに関しまして、本日ご協議をいただきたいと考えております。

また、そのような方向でよろしいということになりましたら、その下にあります4の日程、卒業式に関しては3月14から18日にかけての3日間、それから入学式は年度が替わりまして4月4日になります。

こちら詳しい日程につきましては11ページに詳しい集合時間、集合場所、それから開始時間等は一覧にしてございますが、そういったところも踏まえまして、お手元に添えておりますアンケート、こちらにご記入をいただき、日程調整等を進めてまいればと考えております。

こちらのアンケートに氏名を書く欄がございませんので、もし紙でご提出をいただく場合には、どこか左下等へお名前をお書きいただければ幸いですし、また教育委員の皆様方、事務局とはメールのやり取りをしておりますので、本日ということではなくて報告の期限は2月6日までとさせていただいておりますので、それまでにご報告をいただければ結構ですが、このような形式で進めてよろしいかどうかを含めてご協議をお願いできればと考えております。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきましてご協議をいただきたいと思っております。

まず最初に、告辞という形でこれまでの来賓から主催者側へということ、また祝辞から告辞という内容に変わるということでございます。まずその点についてご意見をいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） このような形で良いと思っております。実際、来賓ということでご招待いただいておりますけれども、それに違和感もございましたのでこの形がよろしいかなとこのように思います。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今、「告辞」という話でした。あえて「あいさつ」とやわらかくしていませんでしたっけ。確かに以前はずっと告辞と使っていました。いつころだったか、「教育委員会あいさつ」と変わった記憶があります。小学生に告辞と言っても分からないうし、堅苦しい趣があるので「あいさつ」というようにしたと思うのですが、今回の変更には何か意図があるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 過去に紐解いてみましても、そこに大きな意図や理由というのは確認することができませんでした。

これはおそらくなんですが、他の町村等の状況を確認させていただきましても、やはり告辞として位置づけておるところが多く見受けられるようなんですが、飯田市がいつからそのようなあいさつ、あるいは来賓として来賓側でというふうになっていったかの経過については、過去を紐解きましたがちょっと確認することはできませんでした。

○教育長（熊谷邦千加） ご意見があれば。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 自分の記憶でもかつてはずっと「教育委員会告辞」といって、自分が式を進行する立場にいたときも、当たり前のように教育委員会告辞とっていました。10 数年くらい前からかな、「あいさつ」に変えるという話があって、それからずっと「教育委員会あいさつ」と変わってきた。

併せて、席については、三浦委員が言われたように主催者側の席でいいと思います。考えてみれば不思議なことに、主催者であるはずの教育委員会の席が、来賓の一番前の席という形がずっと続いてましたよね。

○教育長（熊谷邦千加） では、来賓じゃなくて主催者側としての位置づけで、言葉としてはちょっと小学生は難しいですけど、そこら辺はどうですか。

◇教育委員（林 綾子） 「告辞」という言葉を私自身はあまり見たことがないような気がしてしまっただけですけど、最近の卒入学式ではもしかしたらあいさつ。ちょっとコロナで大分記憶が薄いんですが、そういう形でしたでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 古いですね。告辞。私、教員になった頃からずっと告辞ですから、最近変わったわけじゃなく古い言葉だと。

◇教育委員（林 綾子） 内容としてはあいさつをするということですね。

○教育長（熊谷邦千加） そうですね。

お祝いの言葉も交えますけど、祝辞とは別枠という意味合いで、来賓の方が大体祝辞ですってということで、主催者側の立場で「おめでとうございます」ということを申し上げる

ということかなと思います。

ちょっと小学生は「なんだろう」って思うと思いますし、林さんのご出身のところでは今まで経験の中ではあまり聞いたことがないですね。

◇教育委員（林 綾子） すみません、記憶がないと思いますので、ちょっとあまりハッキリしたことは言えないですが、聞き慣れない言葉かなというふうに思いました。

○教育長（熊谷邦千加） 示すっていう漢字を使うと国の通知文みたいになるんですけど、この「辞」の言葉の字を使う場合にはまさに卒業式・入学式のみで使われるような、そういう言葉のようです。

◇教育委員（林 綾子） はい、分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） ですので、あまりそういう意味では一般化されてないかもしれません。よろしいですか、あいさつっていう形でなくて。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） じゃあ、ちょっとこれで進めてみたいと思いますので、またご都合をお聞かせいただいてと思います。

すでに町村では、もっと早くから教育委員会が出席はしていたようですが、人数が少ないところもあったりして、飯田市の場合はコロナで野澤委員も林委員さんも初めて卒業式に出席いただくことになるかと。

◇教育委員（野澤稔弘） 初めてなので、アンケートの午前と午後ってというのは、大体何時から何時ですか。

◎学校教育課長（福澤好晃） 11 ページにございますが、卒業式はほぼ午前中です。入学式、4月4日は午前中に小学校で、午後中学校ですとか、そういった時間等もございますので、地区によってですがご確認をお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） ほぼほぼ卒業式は8時半頃集合で9時頃からスタートっていうようになると。入学式が若干バラバラして、小学校が午前中にやって中学校は午後というパターンが割合多いんですが、全てそうではないというところであります。

◇教育委員（野澤稔弘） はい、すみません、分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） 一応、中学校区内で時間とか日時をずらして両方、きょうだいとかいられる可能性が高いので、そんなずれをしているかなということですが。

この件についてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

(2) 新しい文化会館の整備に関する基本構想(案)について

○教育長(熊谷邦千加) それでは2つ目の新しい文化会館の整備に関する基本構想(案)について。

下井館長。

◎文化会館館長(下井善彦) 本日、資料をお配りしております資料No.2-1と2-2ということでございますが、新しい文化会館の整備に関する基本構想(案)でありますけれど、まとまってまいりましたので、説明させていただきたいというふうに考えております。資料No.2-2、厚いほうが本体であります。ちょっと厚いのでまずは2-1の概要版で説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではまず概要版をご覧いただきたいと思っておりますが、左右に大きく分かれておりますけれど、左からまいります。

これまでもいろんなご案内してまいりましたけれども、この文化会館築51年ということで新しい文化会館を建てていきたいと考えているということで、こちらにあるとおり、令和4年6月から新文化会館整備検討委員会を立ち上げまして、市民の方と一緒にこの構想を考えてきたということでございます。

これまでもニュースレターという形で今日も後でまた説明しようと思ったんですが、もうこの場で説明しちゃいますけれども、ニュースレターの8号が今お手元にあるかと思っております。これにつきましては、この整備検討委員会がやってきた回ごとにご報告という形で発行してきたものでございますが、この8号につきましては、開いていただくとこれまでの整備検討委員会がどういうことをやってきたかということがちょうどまとめてありますので、またこれご覧いただきたいと思っております。

資料のNo.2-1に戻っていただいて、それらがまとまってきたということでございますが、この左上の頭のほう、3段落目でありますけれども、ちょっと大事なことが書いてございまして、この基本構想は「新しい文化会館の進むべき方向性を描いたもの」ということでございます。

これが建設に向けては基本計画とか、あるいは管理運営計画というような計画策定に移っていくわけでありまして、実際に新しい文化会館ができた後、いろんな事業や管理運営、施設の運営を行っていくそのよりどころとなるということをやっております。

それではその下にまいります。基本理念であります。これが一番大事なところというふうにお考えいただいて結構だと思います。「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」ということになっております。

そこに文章があってその下、「基本理念が描いている新しい文化会館」ということで5つほど視点を挙げてございます。

まず最初ですが、誰もが日常的に集まって気軽に交流できる開かれた文化会館を目指したい。

それから2つ目でありましてけれども、市民の方、それから飯田出身で活躍されている方、全国や世界の方々とつながり合って飯田ならではの個性を持った文化を創り、発信してける場所。

3つ目ですが、伝統文化の話ですけれども、他地域の文化を取り入れながら独自の文化を生み出す、これが飯田の特長だというふうに言われておりますけれども、それを後世に伝える場所。

4つ目ですが、非日常の舞台に立って自分の存在や思いを他者に伝える特別な場所でありたい。

それから5つ目ですが、これ人材育成というようなことにもなろうかと思っておりますが、世代を超えて伝えていく場所にありたいということでございます。

それからその下、太字になっていますが、「楽しさや喜びを感じて、より心豊かな人生となってほしい！」ということでございます。

その下はイメージ図が描いてございますが、上には5つのキーワードがあります。真ん中が「集う」という文字ですが、「集う」「観る」「創る」「伝える」「育む」ということで、5つのキーワード。これについては、基本の方針ということで右側のページに説明が書いてございます。これはまた後でご説明を申し上げます。

これら5つのキーワードがあって「感動の飯田ひろば」がつくりあげられ、「『ひと』を育み」、「『まち』を育み」、「『活力』を生み出す」ということにつながり、それがやはり戻ってきて文化振興につながるというようなイメージをしております。

右側のページにまいります、「基本方針と想定する事業」ということでそこに掲げてございます。

最初ですが、基本方針の「集う」であります、交流の輪、それから舞台芸術に関心がない方も立ち寄っていただきたい。日常的に集い、交流できる施設、交流事業ということになると思います。

それから「観る」という視点につきましては、優れた舞台芸術に対して心が満たされる鑑賞の機会を提供する。また、様々な舞台芸術活動の成果発表や練習風景を見ることで多くの方が共感し合う場づくりも大切にしたい。鑑賞事業ということです。

それから「創る」ということでありますが、高速交通網の時代、リニア時代というふう
に考えてよろしいかと思えますけども、それらのインフラ環境を活用したつながりという
ことをございます。これにつきましては、指導者の方が遠くといえますか、ほかからやっ
てきて飯田の文化を併せてその創造を発信する、そんな施設になりたいということで創造
事業。

それから4つ目として、「伝える」ということは、自分を表現したり思いを他者に伝え
たりする舞台芸術活動が活発に行われる施設を目指したいということで、飯田の成長を次
世代につなげていく活動を大切にしていきたい。事業としては普及・継承・情報発信とい
うことをございます。

それから最後「育む」でございますが、飯田が文化力の高いまちになりたい。舞台芸術
の演じ手や支え手の育成に取り組むということで、育成事業、それから提供事業というふ
うに考えております。

これらが一番大事なところとして、基本構想の基本理念に関することということでまと
めてございます。

それでは厚いほうの資料No.2-2を開いていただいて、1ページに目次がございます。
この目次で全体の構成をお話しますが、まず第1章として「基本構想の策定に当たって」
ということをございます。大きな番号が1、2、3あって、ここは非常に大事だと思いま
すので、後でちょっと触れます。

第2章につきましては、「基本構想」ということで、この部分は今の概要版でご説明を
いたしました。

第3章につきましては、「現状分析と課題整理」ということで、データとかそれから資
料編というようなイメージになりますので、細かい説明は省きたいと思えます。

それではまず2ページにまいります、こちらにつきましては概要版の最初のところで
説明をいたしましたけれども、これまでの経過ということと、施設ができた後も「これは
大事なことですよ」ということでその役割をここでうたっております。

それから4ページにまいります、大きな2番として「新文化会館整備検討の背景」と
いうことでありますが、こちらにつきましては飯田の地勢とか歴史や文化をまとめており
ます。昔から交通の要所であったと、文化の交流点であったと、そんなようなことを書い
てございます。

続きまして、5ページにまいります、3として「飯田らしい文化会館に向けて」とい
うことをございます。

ここら辺から飯田の文化の特徴というものが少し文字として出てきておりますが、市民が演者として舞台に立つだけでなく、裏方としても事業公演に携わる場面が非常に多いということが飯田の特徴ということで、その下はいいだ人形劇フェスタ、それからオーケストラと友に音楽祭、それから伊那谷文化芸術祭、これらが主なものとして例示として掲げてございます。今回の基本構想の策定について、これらの検討も同様の手法で行ってきたということでございます。

5 ページの下（2）番であります、「楽しさを伝える」ということでございます。

この中では、整備検討委員の皆さんからの発言の中からいくつかピックアップをしてございますが、「自分たちが楽しいから文化が育っていく。創るんじゃなくてできていくところを大切にしたい」というようなこと。それから「舞台芸術というのは遊びから来ているんだ」ということ。「人を育てることが大事」ということが委員の発言としてございました。

（3）番であります、「『飯田にふさわしい』、『飯田らしい』とは」ということで書いてございますが、この整備検討委員会、令和4年6月からですけれども、最初に議論したのは「飯田の文化とは何だ」ということから入りました。「皆でやる文化」とか「一緒につくる」とか「人との関係」それから「活動しやすい土壌として公民館活動」等を挙げておりますが、いずれも市民主体の文化活動ということが大事だという点が飯田の文化ではないかということが皆さんとの話し合いの中で出てきております。

下から5行目のところ、「文化的な土壌の上に外からの文化を積極的に吸収して、独自の文化へと発展させてきた」それから「日常と文化のつながり、外部の専門家とのつながり」などが飯田の文化の先進性として挙げられております。

続いて7ページですが、7ページからは先ほどの概要版で説明いたしましたことが書いてございますので、こちらは省かせていただいて、12ページにまいります。

大きな3番の「施設整備の方向性」ということで書いてございますが、その（2）番、「施設機能の整理」ということで図にまとめてございますが「5つの基本方針」から「事業」、それから「機能」を整備して「主に望まれる施設」ということでそこにまとめてございます。ご覧いただきたいというふうに思います。

それから次のページは、資料編ということにもなっておりますが、14 ページでは「飯田文化会館の施設概要」として、そこに年表が簡単にまとめてございますけれども、一つの転換点であったのが平成元年頃の「貸し館から事業館へ移ってきた」ということでその表をご覧いただきたいというふうに思います。

それから 16 ページの（２）番の辺りからですが、これは令和４年度に実施しましたアンケートの結果をまとめてございます。これもまたご覧いただきたいと思います。

続いて 24 ページに飛びます。大きな 2 番の「建設に向けて」ということで建設地の検討ということで、そこに書いてございます。

それから 28 ページへまいります。「管理運営の考え方」ということで記載がございしますが、こちらの（２）番、「運営方式と組織の考え方」ということで、この段落の後半ですが、かぎ括弧が入っておりますが、「市民と行政が絶妙なバランスで協働した飯田ならではの事業運営」ということを評価いただきました。現在の飯田文化会館は、直営方式ということになるんですけれども、直営方式でもやはり課題が多いこともありますので、より良い運営体制を検討していきたいというふうに考えております。

31 ページになります。４の「その他」ということになりますが、（１）番は整備のスケジュール案、それから（２）番では検討が必要な課題ということでまとめてございます。

32 ページにまいりますと（３）番として「上位計画との関係」ということで以降、いろんな計画の説明が入っております。

49 ページに飛びます。整備検討委員会でのいろんな検討の経過が書いてございますが、令和 6 年 2 月のくだりですけれども、パブリックコメントを予定しております。2 月いっぱいパブリックコメントをかけまして、それをさらにまとめまして、3 月には新しい文化会館の基本構想をまとめていきたいというふうに考えております。

一瀉千里に説明しましたが、以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、一度で読み込めるものではなかったと思いますが、新しい文化会館の整備に関する基本構想につきまして案でございます。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） すごくまとまってきたなと思っています。

ちょっと気になるのが、「飯田らしい」というところの部分なんですけれども、今まではこのとおりだと思うんですけど、例えばこの「飯田らしさ」の 2 番、今は現状そうでなくなっている部分があると思うんですね。あと、なんとなく本当にいいのかなと思って聞いてたのは、運営のところでも直営方式じゃなくて市民にも参加してもらってという、その部分とかがなんとなく不安なんですけど、そういう部分があるから次回の総合教育会議でもそのような課題がテーマになるんだと思うんですけど、その部分とちょっとリンクしていく方向でもっていったほうがいいのかというふうに、ご説明を伺って感じた次第

なんです。いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 下井館長。

◎文化会館館長（下井善彦） ありがとうございます。

現状では飯田の市民の方がそういう文化活動を主体的に関わって、裏方もやり、いろいろやりっていうことがこの地域の特徴である。これはもう間違いない特徴だろうと思います。よそにはあまりないということは聞いております。

公民館の活動なり地区の活動もそうだとは思いますが、やはり文化にしても後継者の話っていうのは必ず出てきて、いろんな実行委員会形式でやっておりますが、バラ色ではなくて、やっぱりいろんな課題があって、なかなか「新しい人をどうするの」っていうところは同じような課題があるのは確かだと思います。

箱としては、もちろん新しくなるはずなんですけれども、やり方というのはその時々でいろいろ検討する必要があるんだらうなって思っています。今のやり方でも非常にいいというか大事だと思うので、これをできるだけ続けていきたいし、形は変わったとしても何かそういうふうに続けていきたいと思いますが、一方では、それだと敷居が高いみたいなそういうこともあるんじゃないかと思っておりますので、そこはきちっと手を入れていかなくてはいけないと考えています。それも含めて今後の課題かなと思っております。

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいですか。

◇教育委員（野澤稔弘） 私は横須賀市というところで育ったんですけど、先ほどの「公民館活動」なんていうその言葉そのものも知らない子ども時代ですし、社会教育とかっていう範疇も子どもですから分からないですけど、多分おそらくそんなことは感じなかった時代を過ごしてきた中で、この「らしさ」を維持するよりは、「らしさ」の復興を目指すような拠点にしてもらえたらいいのかなという気がするんです。だから私はなんとなく「飯田らしさ」というのが、いまいちピンときていない部分と、すごく直感的に「ああ、こんな感じなのかな」と分かる部分とすごくあるんですけど、何か多分崩れてきていると思うんです、いろんなものが。それを先ほど教育長さんがおっしゃったみたいに、それを是とするかどうかっていうのはまた別の議論であって、でもいいものは残していきたいねっていう部分の何かいい着火剤じゃないですけど、そういう拠点になるようにそういう運営の仕方なんかも工夫できればいいなあというふうにすごく感じている次第です。

都会で私も育ってきたので、そういうつながりが一切ないところにいた人間としては、ここはすごく温かい地域なんですよ。その良さっていうのが分かるので、ぜひいまちょっと崩れかけている部分を残していつてもらえればなっていうふうに思うがゆえに、な

んかそういううまく仕組みの中に入っていけばいいのかなというふうに思います。

さっきの総合教育会議の課題の話じゃないですけど、うちの組合の一つの班が全員組合抜けちゃったって、班が全部なくなっちゃった。10何人いたのが、16人だったかな17人だったかな。でも、ごみ出しやったりはできるし、でもごみの番は僕らがやっているわけですよ。そういう矛盾をこういうのはちょっとかけ離れているかもしれないけど、みんな助け合って生きているんだとか、なんかそんなことが分かるようなものにぜひしたいなというふうに思います。

すみません、長くなりまして。

○教育長（熊谷邦千加） いいえ、貴重なご意見ありがとうございます。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 感想の域で申し訳ないですが、以前からお聞きしてきていますし、本当に多様な視点から検討して、回数もかなり重ねていただいた中で、飯田市だけではなく飯田下伊那の特色を洗い出して、今、野澤委員からもありましたけれど、「らしさ」という言葉で言ってるのがそういうことだと思うのですけれど、特にその中でも「創り、伝える」という部分、かなり表現とか主体性っていう部分を特色として絞り出している。改めてこれを読ませてもらうと、この飯田下伊那の特徴なのかなというふうに思って受け止めました。

前回のときに、「静かに鑑賞するという世界も大事にしてほしい」というようなことを、意見として申し上げてきているのですけれど、でもこの検討の中では飯田下伊那の特色としては「創り、伝える」という表現者側に立つ。それから主体的に関わっていくというようなところを、特色として受け止めているというところもこれを読ませていただいて分かりましたので、ぜひこういう特色を生かしたものが反映される文化会館づくりを進めていただきたいと思います。

この1枚ものの資料の一番下にあるのですけれど、「誰もが立ち寄れるオープンスペース」という形で表現されている部分があります。実際、例えば市役所でも1階の市民サロンは、かなりの頻度で使われています。それから駅前の公民館のところの2階・3階も、今日も午前中寄ってきたのですが、午前中は若干静かですけど、午後になると高校生を中心に、たくさんの方が活用しています。同じように新しい文化会館の場合も「気軽に立ち寄れる」と言う大変ですが、その建物に人が足を運んでいるという状況があることは、とても大事だと思っています。誰もが立ち寄れるオープンスペースというところもぜひ今後とも大事に踏み込んでいってもらえると嬉しいと思っています。

それで、さっきの総合教育会議の話のところにもつながるのですが、いつの時代も誰もがみんな積極的で、例えば区の役員とかも「受けますよ」「受けますよ」と言ってみながやってきたことではないと思っています。自分も今も区の係をやっていますし、公民館も何年かやらせてもらってきた経過があるのですが、その時々でみんな苦しいところや、悩みを持ちながらも、なんとか工夫をしてここまで繋げてきているのが今に続いているんじゃないかというふうに思っています。確かに、壮年層が減っていて高齢化していることは否めませんが、今だけが特別に受け手がすごくいなくなってしまったという悲観的な話ではないと思います。

○教育長（熊谷邦千加） では、林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） 今、北澤職務代理がおっしゃったこととちょっと重なりますけれども、私もいろいろな文化・芸術の発表の場であるとともに、やはり皆さんが集える、あるいは気軽に立ち寄れるということがとても大事なかなと思います。

その中で次世代の育成ということにもなる、つながるかなと思うんですが、子育て支援というような視点も少し加えて、こういう集う、交流事業みたいなところに、うんと小さなお子さんとか親が立ち寄れるような場所みたいな形もあってもいいなというふうに思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。感想というところで述べさせていただきますと、本当に整備検討委員会の皆さんたちが、しっかりと議論を重ねてくださっているんだなというところを本当に感じます。

基本方針に「集う」、「観る」、「創る」、「伝える」、「育む」とありますが、これは抽象的なものがあってというわけではなく、実際にどういったことが必要かというものを本当に議論されて、たたき上げてここまでにまとめ上げたれたその5つであることが私自身がイメージできる形で、本当に真剣に新しい文化会館、この市にあるべきまちづくりの舞台を真剣に考えていただいているんだと思います。

2028年の戦略計画、上位計画との関係が目にとまりまして、キャッチフレーズ、「合い言葉はムトス誰もが主役、飯田未来舞台」このキャッチフレーズを当時つくるときに、私もちょうどその席にいた経緯があります。このときにもなかなか核が決まらずに、事務局の方、そして委員の方々もいろいろ苦労しながらいろいろな意見を言いながらこういったキャッチフレーズをつくったなということが思い起こされましたが、今こういった上位計画

を見た後に、文化会館の基本理念というものを見せていただくと、「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」といった上位計画の核にぶれることもなく、飯田市の新たな文化会館を想像してくださっていると感じます。

長くなりましたけれども、本当にしっかりとした議論の下につくっていただいている、そういった案であるなと感じました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

また、まだまだこの後、パブリックコメントの期間がありますので、そういったことも活用していただいてもありがたいなと思いますので、多くの皆さん方にご意見をいただくことでより良いものになっていくかなと思います。

下井館長、よろしいですか。

◎文化会館館長（下井善彦） はい、いろいろな意見をいただきましてありがとうございます。

飯田の文化といいますか芸術文化、これまで市民の皆さんがやってきたことっていうのがここにまとまっておるということをご理解いただけたかなというふうに思います。

新しく文化会館ができるときに、そういうことはもちろん大事で本当に中心となって大事なことなんですけれども、いろんな方に集まっていただく、そういう場になりたいっていうのがもう一つの大きな取組ということになってきます。それはハードであり、きっとソフトであり、両方じゃないと多分なかなかそうはいかないものだと思います。難しいですけど、そこも大いに取り組んでいきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして日程第8、陳情審議でございますが、今回、陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第9に入ります。その他。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

教育委員さんの方から報告いただく内容がございましたら、挙手いただいて報告いただ

ければと思います。いかがでしょうか。

野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 「二十歳の集い」へ行ってまいりました。上沼さんありがとうございました。

座光寺地区を拝見させていただきました。式そのものをどうこうということはないんですけれども、非常に慎ましやかな感じで行われてたのは非常に印象的だったかなと思います。ただ、二十歳の子がマイクを持って保護者の方に感想を求めようとしたんですけど、みんなイヤイヤ状態で何のために来たんだよって。大人がへぼいなとちょっと感じてしまったんですけど、本当に祝うんだったらちゃんと自分の子どもたちなんで、祝いの一言、「おめでとう」くらい言えばいいのに、「あっちいけあっちいけ」みたいなことでちょっとやってたな。保護者の人たちはちょっといかがなものかなと思ってしまったんですけど、全体的にはすごくいい印象で帰ってまいりました。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

私も「二十歳の集い」にお邪魔しました。松尾地区ということで7日の日にお邪魔しております。

やはり野澤委員からの「こういった『二十歳の集い』っていうものは果たして必要かどうか」というそんなご意見も耳にするようになりまして、私も当たり前だと思っていたものを、そういったものは本当に必要なのかなという、そんな視点でも見させていただきました。

地区の方のごあいさつの中に「小さいときから地区の様々な行事に出てきていた皆さんたちが大きくなられて」という言葉や、または「今度は与えられる側から与える側になってくださいね」などというそんな祝辞があると、地域を引き継いでいく一つの節目なのかなとも感じました。常盤太鼓の皆さんたちのお祝いの太鼓があったのですが、そのときの代表の方が中盤のちょっとしたごあいさつに二十歳の皆さんたちに「中学のときに皆さんたちに僕お話したことがあるんですよ。大きくなりましたね」と、「そんな皆さんの二十歳の姿を見ることができたことが本当に幸せですよ」、「頑張ってください」というコメントもありまして、地区でお祝いするという一つの意味を見たような気がします。

市長のごあいさつにも「恩返しはできないかもしれない。恩送りをぜひお願いしたい」、
「私たちに返すのではなくて次の世代に送ってくださいね」という話がありまして、二十
歳の集いの必要性や意味を考えたときに、子どもたちを小さいときから地区で見てきた、
地区で様々な行事で地区の人たちが子どもたちに関わってきて、子どもたちは大きくなっ
て、今度は地域の皆さんたちに与える側になる。「今度は次の世代に与えてくださいね」と
いう、一つの節目としてこういった地域の儀式はやはりあってもいいのではないだろうか
と、そんなところも少し感じて見させてもらいました。

いい式典だったなと思います。ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ほかにございますか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 先に「二十歳の集い」、私も鼎地区に行かせてもらいました。

代表のあいさつに立った若者が「実は大学を中退して、でも結婚して子どもが生まれて親
としての思いもあるし、親の思いが少し分かるようになった。今は飯田へ戻ってきて生活
しているので頑張っていく」というような話をめっぽう明るくしてくれて、会場からは頑
張れみたいな拍手で盛り上がるような場面もありました。野澤委員さんも前回言われてい
たことが私も気になっていたもので、どんなふうかなと様子を見ていたのですが、今の例の
その代表の子の話なんかもそうですけれど、同世代が集まって同世代の人の生き方をお互
いに見返してみる。そういう視点からのこの集いは、意味があるのかなと思いながら見さ
せてもらいました。

もっと嬉しかったのは、さっき教育長の報告の中に鼎中学の生徒たちのジュニアボラン
ティアの話があったのですが、この「二十歳の集い」にも 10 名の中学生がジュニアボ
ランティアで参加していて、受付とかステージ上の裏方とか、そういうところに非常に積
極的に取り組みながら、地域の皆さんのあいさつとか、二十歳の皆さんのあいさつとかを
その会場で共有しているのを見たときに、さっきの総合教育会議の話にもつながるん
ですけど、何か一つのことや一回のことで人が育つとか、何かのよい方法が見えるという
のではなくて、こういう機会でも例えばジュニアボランティアの子たちが自分も活動しながら、
でもちょっと年上の先輩たちがそういうあいさつややり取りをしているのを、実際に体で
感じるといったような場面も、これからの地域の担い手づくりの一つにつながっていくの
かなというようなことも思いながら見させていただきました。

あともう 1 点は、12 月 16 日ですけれど、前回のこの会で中央図書館館長さんから紹介い

いただいた読書講演会のところで、以前の総合教育会議で、読解力の話のときに紹介させていただいた「読む技術」という本の著者の塚田泰彦先生の講演が中央図書館であるというので参加をさせていただきました。「受容的読書から創造的読書へ」といった副題でお話をいただきました。会場には50人くらいだったですかね。でもリモートで申し込まれた方もたくさんいらっしゃったようで、合わせてどれくらいいたか分からないのですが、でも会場はほぼいっぱい状態で盛況な講演会でした。

今まで自分で裏付けがないまま、なんとなく大事かなと思っていたようなことを、科学的な研究成果とか、外国の研究結果などを踏まえてお話をいただけたので、改めて意を強くしたということでした。

全部は紹介できませんが、例えば、「読むことと書くことは、全く表裏一体の関係のもので、読むことと書くことを連動させることが、読むことも書くことも充実させる」といったような話とか、語彙力と読書の関係は以前もお話したとおりですが、「同じ分野の本だけではなくて、様々な分野の本をバランスよく自分で自覚して読んでいくということが、創造的な読書へ変えていくコツだ」といったような話とか、「子どもたちのことも考えると、物語能力が読書能力の発達の中核になる。つまり、物語の中にある多様な時間とか空間が複雑に絡み合っている、そういう世界を想像力を使って自由に行き来する、そういう物語能力を育てていくことが読解力を育てていく上でもとっても大切だ」といったようなところはとても納得のいく部分で、「ネット社会で情報がいっぱい流れてくるがゆえに、読む速度というのもとても大事なわけだけれど、あえてゆっくりと自分の思いどおりに声に出して読む、そういう機会を多くしていくことも、要するに音読、そういうことを丁寧にすることも、逆に情報を丁寧に受け取る力をつける上で大事だ」というような話。学校でも国語科だけで音読するとかではなくて、ほかの教科でも音読をすることは効果があって、「例えば数学であっても音読は理解をうんと促進させる」といったようなお話は本当に参考になる、そんなお話をいただきました。

あとは中央図書館の瀧本館長さんにお預けをします。以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） すみません、私都合により「二十歳の集い」には出られませんでした。先ほどお気遣いいただきましてこの「二十歳の集い」の記念誌というものをいただきました。実行委員をされた方たちのいろいろなご感想かなと思いますので、ちょっと読ま

せていただいて、また来年出席できればなと思っております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして、（２）「教育次長報告事項」。

秦野教育次長。

◎教育次長（秦野高彦） すみません、情報の共有なのですけれども、先ほど今度の社会教育っという部分を考える中で、明日の学輪 I I D A の全体会が飯田市公民館ムトスぷらざで行われます。その 14 時 30 分から 16 時の間に、「地域を元気にするストーリーを描こう！」というパネルディスカッションが行われるんですけれども、東京農工大学の朝岡先生ですとか東京大学の牧野先生ですとか、社会教育を研究されている方の先生方をご登壇されて、パネルディスカッションを行うことになっておりますので、もしお時間があればご覧いただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、以下のものにつきましては、後でまとめてご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

（３）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは（３）「学校教育課関係報告事項」。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 学校教育課関係の報告事項ですが、飯田市これからの学校のあり方審議会第 5 回が来週 23 日に開かれます。

内容といたしましては、4 回までの振り返りと前回お示しをしております今後のあり方に関する方針、たたき台、そちらにつきまして審議委員の皆様方から様々なご意見ですとかご質問をいただいておりますので、それらを踏まえて、そのたたき台から一歩進めたあり方に関する方針の素案という形でまたご審議をいただき、意見交換を深めてまいりたいと考えております。

また、次回の定例の教育委員会の際にはご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(4) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料 12 ページをご覧くださいと思います。

中学生期の文化芸術・スポーツ活動の充実に向けた取組でございます。今年度、設置をしました中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の協議を踏まえて、拠点校部活というのを一つの方法として取り入れていくということで、説明をさせていただいていますが、(1) 番につきましては、その後、中学校の顧問の先生やスポーツ協会等の競技団体の皆さん一緒に協議の場を設けてきております。

大きくは連携協議会で取り組んでいく拠点校部活動っていうものを取り入れているということや、指導者の発掘や、そういった指導者のリストの作成等について協議をさせていただいたりしてきておりますけれども、なかなかやはり現場で直接そういった関係の皆さんと話をすると、やっぱり拠点校部活を挟まなくてもいいだろうというものもいくつか見えてきております。

(2) 番のところは各種目の状況ということで記載をしておりますが、例えば陸上については、松尾にあります総合運動場を拠点にいくつかのクラブチームがありますし、実際、中学生がそこに行っているという状況があって、飯伊の陸上競技協会の皆さんからは、「そういったクラブ活動を休日に拡大をしながら、地域移行の受け皿としての機能を担ってほしい」というお話がございます。

また、柔道や剣道については、「それぞれで道場であったり活動する場があるので、拠点校を挟まなくても移行していけるんじゃないか」、そんなようなお話もいただいておりますので、そういった状況をこれから随時確認しながら、競技ごとに方向性を定めなければというふうに思っております。

(3) 番は、拠点校部活として導入していくというものでありますが、こちらについては現状の生徒が混乱なく地域移行が進められるようにということで、各学校に部活があっても単独校で活動継続が難しいものというものを整理しながら進めていきますけれども、記載のとおり女子のソフトボールや男子のバレーボール、それから現在ではサッカーについて少し相談を始めておりますし、合唱についても一緒に活動するような方向性を探していきたいということで考えております。

特にバレーボールについては、女子はそれぞれ各中学校の中で人数も揃っているんですけど、男子はやはり単独の学校では難しいという状況があります。あとサッカーについて

は、今3つのエリアで検討しておりますけれども、例えば緑ヶ丘中学校でも部活の皆さんを中心にサッカーのクラブがあります。旭ヶ丘中学校もあります。西中学校もありますので、この部活の拠点校については、そういった皆さんともしっかり協議をしながら、体制づくりを進めていければと思っております。

あとは拠点校部活っていうのは飯田市では初めてになりますので、事務的には活動要項等を作成しながら作成しているということで今準備を進めております。

(3)の③番のスケジュールでございますけれども、できれば記載のものについて要項を作成しながら、2月から3月にかけては学校や生徒の皆さんに周知できるように今準備をしていきますし、新しく入学する一年生については、4月から5月にちゃんとそういった手続きができるようなことを見据えて進めてきております。

(4)番の保護者や学校等への情報共有の取組であります、本日お手元にこの「H a g u」をお配りさせていただいております。お開きいただきますと、左側の上に連携協議会で協議をしてきた拠点校部活を挟みながら地域クラブ化を目指していきたいということで、3つのエリアをお示しをしたり、大きな方向性としてそれぞれ生徒の皆さんに配っておりますのでこんな形を進めていきますけれども、この枠組みにとらわれるのではなくて、それぞれの協議の実態やそういったものを踏まえて柔軟に対応していきたいということで、こんな情報発信を冬休みに入る前に昨年12月に全生徒に配布をさせていただいております。

それからもう一つは、各中学校で部活動の運営協議会がありますし、学校からの要請で保護者の皆さんにも地域移行支援コーディネーターを中心に現在説明の機会を持たせていただいております。

右側の13ページをお願いいたします。生徒の主体性を育む取組でございますけれども、これは今年度、緑ヶ丘中学校をモデル校ということで実施をした内容を記載しております。

(2)番では、全市型スポーツスクールや文化系の講座等の現状の実績等でございますが、特に②番の文化系講座・ボランティア活動等の募集でございますけれども、一番上にありますのは、中央図書館で実施をした「ビブリオバトル」で、それぞれ社会教育機関も一緒になりながら取り組んでおります。

もう一つ下のところで「アートのじかん」というものと、冬季ジブン・チャレンジ文化講座というものがありますが、これについては本日、別冊で2枚のチラシをお配りさせていただいております。

「アートのじかん」は、1月7日の日に既に開催をしております、裏面をご覧くださいますと陶芸とかパステル画のイラスト、それから銅版画、彫刻や染色、木工などの内容

でございますけれども、場所は飯田創造館で実施をしております、創造館で活動をしている皆さんが講師になっていただいて開催をしたものであります。21人ということですが、募集開始からやはり陶芸など多くの中学生の参加申込みがありましたので、学校でできない種目に対して生徒のニーズがあるのかなという捉えをしております。

もう一つの文化講座については、1月27日に開催するものでありますけれども、裏面ご覧いただきたいと思っております。特に緑ヶ丘中に技術部がありますが、そういった中でロボコンや木工等のもの、それからギターであるとか、将棋であるとか、科学実験などなどでありまして、左下にある料理については、飯田短期大学の協力もいただきながらということでもあります。

今、飯田下伊那全体でも「エンジョイスクエア」という取組もありますけれども、この辺りはやりたいとか伝えたいという人から「こういうのができないか」というような話もだんだん出てきています。文化系についてはスポーツよりもいろんな分野、いろんな取組がありますけれども、地域の皆さんの積極的な関わりというのもだんだん見えてきているかなというふうに感じております。

「エンジョイスクエア」については、11月・12月に実施をしましたが、先日、アンケートの内容、新聞にも記事になっておりましたけれども、また実績ですとかそういったものがまとまった段階で資料としてお示しさせていただければと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（5）「文化財保護活用課関係報告事項」。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （6）「公民館関係報告事項」。

上沼副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） それでは公民館から2件報告をさせていただきます。

令和5年度飯田市公民館「二十歳の集い」を1月7日に開催させていただきました。先ほど委員の皆様から様々な貴重な意見をいただきありがとうございます。また持ち帰らせていただきまして、職員などと共有させていただきたいと思っております。

20 地区 16 会場で開催をいたしました「二十歳の集い」ですが、今年度は 1,140 人、該当者がいたんですが、790 名の方に参加をいただいております。出席率が 69.2%ということで、ここ数年の中でも非常に高い出席率でございました。現在、各地区で振り返りを行っております。成果や課題等を確認しまして、次年度につなげていきたいと考えているところでございます。

続きまして、本日お手元に飯田市公民館大会の参加の案内通知とチラシをお配りさせていただきました。飯田市公民館大会ですが、1 年間の公民館活動等の成果を確認するとともに、自分たちの暮らしや生き方を見つめ考えを深めようと、そんな機会として開催をしているものでございます。今年度は 2 月 18 日、日曜日に文化会館を会場に「つながる。～地域・人・そして未来へ」と題しまして開催をいたします。

コロナ禍において公民館など地域の活動等が制限されたことで、人々の意識ですとか地域のコミュニティに少なからず影響を及ぼしているというふうに認識をしております。公民館といたしましては、心豊かに暮らしやすい地域づくりに向け、改めて人と人とのつながり、人と地域のつながりなど、地域のコミュニティの再建につながる学習や交流が大切だと考えておきまして、今回の公民館大会におきましても「つながる」をテーマに「地域」「人」「未来」の視点で考える機会になればと考えているところでございます。主な内容は、またチラシをご覧いただければと思います。

基調講演では、静岡県の三島市において水辺の自然環境の改善活動などに取り組んでいる、「グランドワーク三島」の専務理事、渡辺豊博さんを講師にお迎えをいたします。

「グランドワーク三島」は、30 年ほど前から活動をされているんですが、汚れた水環境の再生という課題に対して、市民、NPO 法人、行政、企業など多様な主体とつながりながら活動を展開しており、水辺の再生に留まらず、今、地域の活性化ですとか、地域の人材育成、そういった事業にも活動の幅を広げながら取り組んでいる団体でございます。そのような事例を紹介いただきながら、これからの飯田の地域づくりにつなげていく機会になればと考えているところでございます。

また分科会を 6 つ開催いたします。公民館の主な事業となります地域における文化活動、体育活動、広報活動、分館活動、また子どもたちの育成事業などをテーマに開催いたします。分科会の紹介は、裏面に記載させていただいておりますので、またお時間のあるときにお読みいただければ幸いです。

以上よろしく願いいたします。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （7）「文化会館関係報告事項」。

下井館長。

◎文化会館館長（下井善彦） ニュースレターについては先ほど説明しましたのでございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(8) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （8）「図書館関係報告事項」。

瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

先に先ほど職務代理に触れていただきました読書講演・塚田泰彦先生のお話ですけれども、内容につきましては職務代理が詳しくお話をいただきましたので、そのとおりでございますけれども、参加される方はウェブの方と会場の方でおよそ 70 人いらっしゃいました。参加いただいた方も若い方から高齢の方までいらっしゃいまして、自分の読書をもっと幅を広げたり豊かにしたいと思っていられる方が大勢いるということがとてもよく分かりました。そんな思いに応えられるような内容の取組を行っていきたいというふうに考えております。

先ほどの書いたり話したりということが読書を深めることにもつながるという話にも通じるんですけれども、今年、図書館では読書会を行ったり、「ビブリオバトル」を行ったりして、読むことを深めるという活動、あるいは人と関わることを増やしていくという取組を行ってきております。

「ジブン・チャレンジ」の中の「ビブリオバトル」もつい先日、中学生を対象ということで行ったんですけれども、小学生も参加をしてくださいました。

「ビブリオバトル」というのは、5分間、自分の紹介したい本を紹介して、その後2分間、周りで見ている人が質問をして、全員終わったところで一番読みたいと思った本をみんなで手を挙げて決めるというもので、いろんな本を読むための催し物です。

実際には5人の紹介者がいたんですけれども、その5人の紹介の話を聞いていて、一人の中学生が自分も紹介をしたくなって紹介をしてくださるという、とても嬉しい出来事がありました。聞いていますと5分間の紹介、なかなか難しいと私たちも思うんですけれども、中学生の紹介が非常に上手で、あらすじと面白いところを伝えてもくれているんですけれども、その本の中で自分の得たものが何かということがきちんと伝わってきて、こん

なに上手に紹介できるものかなと思ったところです。

後で感想を聞いてみますと、「なかなか学校では自分の好きな本のことを話そうと思って、『うん、分かった分かった』って言ってなかなか聞いてもらえないけれど、今日は思いっきり話せた」とか「5分間どうやって紹介をしようか構成を考えるのが面白かった」という中学生の子もいて、「またやってほしい」という声もあって非常にいい会だったと思っています。

そんなふうにならと話しながら本に関わるっていうのは大事だということで、今日配らせていただいたオレンジ色のチラシも、昨年度に続いて第2回目なんですけれども、ムトスぷらぎで1月26日に「歴史を語らNIGHT」という催しを行います。ご自分の好きな歴史上の人物であったり、エピソードであったり、本を1冊持ってきていただいて、好きな歴史の話をしていただくという内容のものです。

図書館で「日本史かるた」というものを所蔵しておりますので、かるたも行いながら交流しながら、思いっきり歴史の話をしていただくという会を予定しております。

昨年度は、高校生対象として開催したところ、高校生2名のみの参加でしたので、今回は中学生以上どなたでもということで、若い方も歴史好きの大人の方も一緒に話をする機会にしたいと考えております。多くの方にご参加いただければと考えております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（9）「美術博物館関係報告事項」。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （10）「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは歴史研究所から2件報告をさせていただきます。

2枚、今日チラシをお配りさせていただきましたが、最初に白いチラシをご覧ください。歴史研究所が20周年を迎えました件につきましては、先月、報告を「歴研ニュース」で

ご説明をさせていただきましたが、設立 20 周年に合せましてワークショップを 2 月 17 日の午前 10 時から勤労者福祉センターを会場に「地域の歴史を未来へ引き継ぐ」と題しましてオンラインと併用で開催をさせていただきます。

裏面のチラシの上部に趣旨の概要について記載しておりますが、歴史研究所が設立から 20 年となったことを契機に、飯田下伊那の地域史研究の拠点として設立以来取り組んでまいりました調査・研究を着実に発展させるとともに、市民や地域とのつながりをさらに深めていく必要があると考えております。今回ワークショップでは、これまでの歴史研究所の足跡に振り返って、あわせて成果や課題を明らかにして、今後この地域における地域史の調査・研究活動がどうあるべきかを参加した方と一緒に考える機会にしたいと考えております。

内容は、チラシに記載のとおりでございますが、それぞれ研究する担当の時代ごととかジャンルごとに研究者の立場でという報告になりますが、11 時からの田口博人さんにつきましては、歴史研究所の研究員が継続して連携してまいりました、地域団体の研究の成果としまして、座光寺地区の歴史に学び地域をたずねる会の座光寺地区の取組について報告をいただくというものでございます。お時間がありましたらオンラインや関心のある部分だけでも結構ですので、参加いただければと思います。

次に、お城のCGが印刷されたチラシをご覧ください。飯田アカデミア第101講座「城と城下町」をこれが2月24日・25日の2日間、飯田市役所C棟3階の会議室におきましてオンラインの併用で開催をさせていただきます。

講師の金澤雄記さんですけれども、金澤さんは平成18年度から22年度まで歴史研究所の研究員として在籍された方で、裏面にあります講師のプロフィール欄に記載してございますが、下に「本棟造と養蚕建築」と「農村舞台」ということで、2冊の歴史研究所刊行の報告書の研究の中心となった方であります。

今回は金澤さん自身が、飯田市とまちの付近や規模感が似てると感じております、鳥取県米子市で関わりました天守閣が現存しない米子城の建物のCG復元や城下町に残ります町屋など、現在のまちづくりの取組を展示しまして、飯田城の御殿や町家の変化、まちづくりに関するお話をいただく予定です。

こちらもお時間がありましたらオンラインや関心がある部分だけでも結構ですので、参加いただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは今、報告ございましたことにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

たくさんありますので、ちょっと見返していただいて何かございましたら。

瀧本館長、先ほどの「ビブリオバトル」は、中学生が5人紹介してくれたんですけど、参加者はもっと多かった、8人くらいですか。

◎中央図書館長（瀧本明子） はい、子どもの参加者は8人でした。紹介した子どもと周りで見ている質問をした子どもがいました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。ちなみに中学校はどこか覚えていらっしゃいます。

◎中央図書館長（瀧本明子） 高陵中と飯田西中と喬木中です。

○教育長（熊谷邦千加） 小学生も来てたんですか。

◎中央図書館長（瀧本明子） 小学生も来てました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

よろしいですか。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 資料No.3のところのジブン・チャレンジ期間のところと、それから競技別スポーツスクールのことに関わってですけど、1点はジブン・チャレンジ期間、筑波大学の協力をいただきながらやってきて、年数も重ねてきて、始まった当初は「どうしてこの時期に活動を止めちゃうんだ」ということとか、それから学校によっては、ジブン・チャレンジ期間の目標を立ててやっていく冊子まできちっとしたものができているのですけれど、なかなかそれを十分扱いきれずにこのジブン・チャレンジ期間に入ってしまったって、実施後のアンケート結果を見ても「目標を持てなかった」みたいな話もあったりしてきた中で、ここまで進んできているのですが、スポーツ課で把握されている状況、そういうようなものは一時期ほど話題にはならなくなっているの、どうなっているのかなという素朴な質問が1点。それからもう1つは全市型競技別スポーツスクールのところ、11月末の参加者が892人となっていて、コロナ禍ではちょうど始まった経過でそんなに人数が多くなかったように記憶しているのですが、人数が増えた印象を持っているのですが、この辺の状況が分かれば教えていただきたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 冬季ジブン・チャレンジは、ちょっと私も全てのところに参加できていない状況ですけども、今年度まで講師を務めていただいている稲垣先生が、ご自身の研究とも絡めて予算がある中で、今年度も全生徒に自分で目標を書いたり

振り返りもできるっていうものが配布されています。

ただ、やっぱり授業のような形をとらないと、なかなかほかの中学校全体で同じような活動ができるかっていうと、そこには課題があるなっていうふうに捉えていますし、一番はやはり学校の先生方がそれをやる必要性がどこにあるのかっていうご理解をいただかないと、なかなか進めることができないかなっていうところは課題かなと思っています。

これたまたま部活の取組の中から「放課後部活動がない時期に何をしたらいいか本当に困った」っていうのがアンケートから見えて、名称を「冬季ジブン・チャレンジ期間」に変更をして、あわせて筑波大学との協定締結によってこういう取組を重ねてきたわけですが、本来であれば学校の中で生徒が主体的に何かに取り組む。これは部活に限った話ではない取組として必要性を感じていただきながら、広めていかないと、なかなかあるのでやってくださいっていう取組でないような形に推移していく必要があるかなっていうふうに捉えています。きっかけとしてはやはり問いかけがないとなかなかできないところは、しっかり教育委員会からも投げかけをしながらやりながら、最終的には学校として必要だねっていうところをご理解いただきながら、学校内で自然にできるようなことが理想かなっていうふうにそんな感じで学校で今、進めています。

あと全市型スポーツスクールですけれども、すみません、私もちょっと資料が手元に持ってきてないですけれども、令和3年度が約900くらいだったような記憶をしていますので、それと比べるとコロナの5類への移行から少し増えてきているかなと思いますが、昨年度は最終的には1,000何人だったかと思います。今年度は少し出張型という方法でやっていますので、こういったものを重ねたことが、第一歩を踏み出せない生徒も学校に来るなら友達と一緒にっていう、そういうようなきっかけにはなっているかなというふうに思っていますが、最終的にはまた今年度、部活動アンケートで少し項目も変えながら、地域クラブへの移行を含めて必要な項目を定めて今後実施をしていく予定ですので、そういった中で少しちゃんと分析できるようにしていければと思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいですか。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 今、課長からあった冬季ジブン・チャレンジ期間、確かにスタート当初は、活動のやり過ぎとか、それから冬季の活動がほとんど親の送り迎えがないと成り立たないような暗い寒い時間に無理して行っているようなところ、過去の反省に立って活動をしない時間を設定してきた流れがあって、どこかで主導していかないとなかなか進んでいかないから教育委員会が主導してきたという経過があるのですが、ジブン・チ

チャレンジ期間が導入されてもうこれで5年目になるのでしょうか。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 放課後部活動を行わない期間を入れると令和元年度が最初で1月1カ月とりまして、翌年の令和2年に3カ月、11・12・1月ですね。そのときのアンケートで中学生が「部活がないと何をやっていいか分からないよ」という、その年のアンケートで出たので、正式に名称を変えて冬季ジブン・チャレンジにしてスタートしたのが令和3年度からです。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 一番のスタートからはこれで丸々5年終わるということですよ。そうなっているのです、課長からもさっき話がありましたけれど、教育委員会がこういう期間をつくっているから、学校がそれをやらないとかやるとかという話から、だんだんと各学校が主体で、子どもたちの意識も中学生になったら冬季は部活動がないジブン・チャレンジ期間に入るというのが当たり前の流れになっているわけで、主体性を育てるということが、この期間を設けた一番の目標でもあったわけで、教育委員会が定めてあるからやるとかという受け止めではなく、この期間をいかに活用して子どもたちの主体性を育てるかというところの流れへ、学校自身も主体的に受け止めていってもらう方向へ進めていくことはすごく大事なことだなというふうに思っています。併せて、その下で「エンジョイスクエア」やそれから全市型のスポーツスクールや多様なジブン・チャレンジ期間の間に、自分で求めればいろいろな学べる場がますます多様に準備されている状況ができてきているので、それぞれが別々にバラバラのものではなくて、実は全部一体のものなのだという意識をもうちょっと広げていけるといいなと思います。

特に「エンジョイスクエア」は、よくこんな短期間に46種類もの講座を開設できた。これだけの講座、指導してくれる人も含めて準備されて、進んできていることにびっくりしています。ジブン・チャレンジ期間の裏側にこれだけの受け皿がこういうように充実しているという状況があるので、そこら辺も校長先生はじめ、学校の先生方にもぜひ理解をしていただけると、さらに活用が広がり、この枠組みの一体感と充実感が増すのではないかと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは（11）今後の日程について。

櫻井課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） では資料3ページ、今後の日程についてでございます。2月は会議やイベント等、いくつも予定があります。記載しましたそれぞれにつきまして出席をお願いしたいと思います。

来月の定例会は16日金曜日となります。よろしく申し上げます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 本日予定された議案等はこれで全てとなりますけれども、言い残したようなご発言等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第10、閉会。以上をもちまして1月定例会を終了といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時45分